平成２６年（フ）第９９１号
横浜市港北区富士塚２丁目20番13号　丸喜荘105号室
債務者　吉澤　弘明
1　決定年月日時　平成26年７月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　倫子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月22日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成26年９月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３７８号
埼玉県坂戸市南町34番２号、申立時の住所愛知県丹羽郡大口町河北２丁目378番地
債務者　土井　功一
1　決定年月日時　平成26年７月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　一磨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年９月19日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第８２号
沖縄県那覇市田原３丁目６番地１　小禄市営住宅５―811
債務者　友利　昌市
1　決定年月日時　平成26年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙良　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年９月19日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（フ）第８６号
新潟県長岡市和島高畑108番地
債務者　大矢　真実
1　決定年月日時　平成26年７月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤辰一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２６年（フ）第７１号
愛知県豊橋市忠興１丁目９番地の７
債務者　竹内　　仁
1　決定年月日時　平成26年７月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　大悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第２７３３号
大阪市都島区内代町２丁目７番38号　柴山ハウビル303号、前住所大阪府八尾市恩智北町４丁目464番地の４
債務者　澤津　睦男
1　決定年月日時　平成26年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼田　洋祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２７６４号
大阪府八尾市太田６丁目127番地
債務者　長井　孝至
1　決定年月日時　平成26年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　真子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１０８８号
愛知県尾張旭市三郷町栄10番地　クレスト三郷５Ｃ号
債務者　鍵野　由周
1　決定年月日時　平成26年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澁谷　　歩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第６２６号
京都市右京区太秦組石町１番地の40
債務者　西﨑　博行
1　決定年月日時　平成26年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　国松　治一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１１６号
宮崎市佐土原町下田島1877番地
債務者　樋口　素子
1　決定年月日時　平成26年７月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　貴博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月25日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１７５号
静岡県沼津市下香貫楊原750番地の14、前住所静岡県三島市長伏558番地　エンゼルハイム長伏112
債務者　佐藤　吉秋
1　決定年月日時　平成26年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長橋　　良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月１日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月30日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第１７６号
静岡県沼津市下香貫楊原750番地の14、前住所静岡県三島市長伏558番地　エンゼルハイム長伏112
債務者　佐藤久美子
1　決定年月日時　平成26年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長橋　　良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月１日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月30日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第７６号
沖縄県浦添市宮城５丁目７番６―306号　翁長アパート
債務者　與儀れい子
1　決定年月日時　平成26年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤嶺　朝子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月14日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年９月30日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（フ）第３０５号
熊本市北区楠８丁目14番13号　村上ハイツ202号、前住所福岡県久留米市国分町849番地ルミエールⅡ302号
債務者　小村　拓大
1　決定年月日時　平成26年７月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻上　友男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月２日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２１１号
長野県松本市野溝西３丁目４番10号　コーポ永友Ｂ106
債務者　上部　勝彦
1　決定年月日時　平成26年７月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月３日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２６年（フ）第２２５号
高知県香南市香我美町徳王子1797番地１　ロンジェヴィータ203
債務者　冬頭　　衛
1　決定年月日時　平成26年７月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　友三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月３日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年10月３日まで
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第２７７５号
兵庫県芦屋市高浜町４番２―232号
債務者　中野　起作
1　決定年月日時　平成26年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　正朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部